

第87回

定時株主総会招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階
カンファレンス2A

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（提供書面）	
事業報告	9
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33
株主総会会場ご案内図	末尾

株主総会にご出席の株主様へ
お土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症の感染予防に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分ご検討をお願い申し上げます。
- 会場のスタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応し、受付および会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。
- 当日は受付の際に、株主様の検温を実施いたします。体調不良と見受けられる方には、入場をお控えいただく場合がございます。
- 本年は、昨年に引き続き、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が通常より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

証券コード 5388
2021年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

クニミネ工業株式会社

代表取締役社長 國 峯 保 彦

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（2頁～3頁）に従いまして、2021年6月28日（月曜日）午後5時40分までに書面またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2A
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
- 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表なお、本招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kunimine.co.jp/>)

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

▶ 郵 送



行使期限 2021年6月28日（月）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主様の個人情報を保護するための「記載面保護シール」を同封しております。議決権行使書のご返送の際にご使用ください。

▶ インターネット



行使期限 2021年6月28日（月）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次頁をご覧ください。

株主総会にご出席される場合



開催日時 2021年6月29日（火）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

（受付開始 午前9時）

＜代理人により議決権を行使される場合＞

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができるとなっております。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

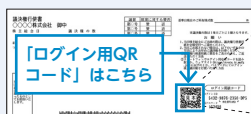
インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**となります。

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

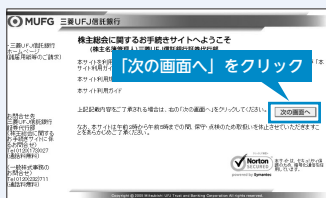
下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

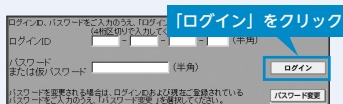


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にアクセスする



- 2 お手元の議決権行使書用紙の
右下に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」
を入力



- 3 「新しいパスワード」と「新しい
パスワード（確認用）」の両
方に入力



以降画面の案内に沿って賛否を
ご入力ください。

ご注意事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日（月曜日）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合
株主総会の日の3日前までに、書面によりその旨およびその理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株)
証券代行部



0120-173-027

(通話料無料) 受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業拡充と経営体質の強化を図りながら、安定配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

第87期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

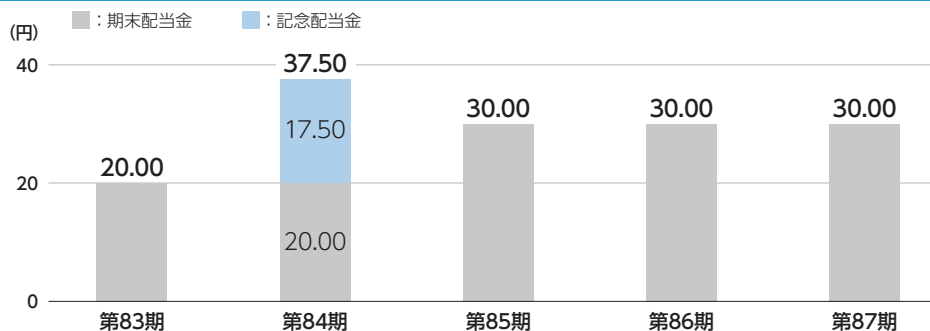
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は387,048,150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、相当であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当
1	再 任	くに みね やす ひこ 國 峯 保 彦	代表取締役社長
2	再 任	せ とう だい すけ 勢 藤 大 輔	取締役 管理部長
3	再 任	き むら とし お 木 村 敏 男	常務取締役 ペントナイト事業部長
4	新 任	つち や おさむ 土 屋 修	経営戦略部顧問
5	新 任	たま き さと し 玉 木 悟 史	化成品事業部長
6	新 任	わし ず しん たろう 鷺 巢 信太郎	社 外 独 立 —

候補者 番 号	1 くに みね やす ひこ 國峯 保彦	(1946年6月9日生)	所有する当社株式の数 20,023 株	再 任
------------	---	--------------	------------------------	---------------------

略歴、当社における地位および担当
1981年 12月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況
クニミネエンタープライズ株式会社取締役

取締役候補者とした理由
國峯保彦氏は、1981年に当社代表取締役社長に就任して以来、優れた先見性と強力なリーダーシップで当社グループを牽引し、今日の当社グループを築き上げてきた実績を有しております。今後もその経営全般に関する知識と経験が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	2 せ どう だい すけ 勢藤 大輔	(1980年8月28日生)	所有する当社株式の数 17,333 株	再 任
------------	--	---------------	------------------------	---------------------

略歴、当社における地位および担当
2016年 9月 当社管理部経理課長
2018年 10月 当社ベントナイト事業部次長
2019年 4月 当社総務部長
2020年 6月 当社取締役総務部長
2020年 10月 当社取締役管理部長（現任）

取締役候補者とした理由
勢藤大輔氏は、当社入社より経理部門に所属し、財務および会計分野に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、現在は総務および経理部門の責任者として、組織の総合的な管理にその手腕を発揮しております。その高い見識を基に、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ重要な役割を果たしていくため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番 号	3 き むら とし お 木村 敏男	(1954年11月24日生)	所有する当社株式の数 7,759 株	再 任
------------	---	----------------	-----------------------	---------------------

略歴、当社における地位および担当
2005年 10月 当社営業部次長兼素材形センター課長
2014年 4月 当社ベントナイト事業部長
2014年 6月 当社取締役ベントナイト事業部長
2016年 3月 当社常務取締役ベントナイト事業部長（現任）

取締役候補者とした理由
木村敏男氏は、主力事業であるベントナイト事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、長年の営業経験から取引先からの信頼も厚く、それらの専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

4

つち や
おさむ
土屋 修

(1957年11月1日生)

所有する当社株式の数

一 株

新 任

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社
2006年 7 月 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）出向 業務監査部長
2010年 4 月 ラサ商事株式会社入社 経理部部長代理
2011年 4 月 同社システム部長
2014年 4 月 同社管理本部長補佐兼情報技術部長
2014年 6 月 当社社外取締役

2015年 1 月 ラサ商事株式会社執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼情報技術部長
2015年 6 月 当社社外取締役退任
2016年 6 月 ラサ商事株式会社取締役海外営業本部長
2017年 4 月 同社取締役物資営業本部長
2018年 6 月 同社取締役退任
2018年 7 月 株式会社足利銀行入社 営業企画部参与
2019年 10月 当社入社 経営戦略部顧問（現任）

取締役候補者とした理由

土屋 修氏は、金融機関および事業会社の管理部門で培った幅広い知識を有するとともに、国際金融や輸入関係といったグローバルな分野においても豊富な経験を有しており、現在は海外資源の調達等に関する総合的な管理にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

5

たま き
さと し
玉木 悟史

(1978年12月10日生)

所有する当社株式の数

5,918 株

新 任

略歴、当社における地位および担当

2003年 4 月 当社入社
2013年 10月 当社アグリ事業部課長
2016年 4 月 当社アグリ事業部長
2018年 6 月 当社化成品事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

玉木悟史氏は、生産管理体制の強化が厳しく要求されるアグリ事業で培った豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、現在は高付加価値品のクニピア等を展開する化成品事業において、新規用途開拓を中心とする事業戦略の推進に貢献しております。その専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

わし、ず
鷺 巢

しん た ろう
信 太 郎

(1955年 9月22日生)

所有する当社株式の数

一 株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月	富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）入社	2008年 6 月	同社R&D統括本部技術戦略部統括マネージャー
2001年 7 月	同社富士宮研究所研究部長	2013年 10月	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング出向 研究開発部上席研究員
2004年 7 月	同社新規事業開発本部ニュービジネスプロデューサー	2015年 9 月	富士フイルム株式会社退社
2006年 4 月	富士フイルム株式会社新規事業開発本部技術部長	2016年 4 月	Office EAGLE NEST 代表（現任）
		2017年 4 月	国立大学法人静岡大学 客員教授（現任）

重要な兼職の状況

Office EAGLE NEST 代表
国立大学法人静岡大学 客員教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鷺巢信太郎氏は、研究開発に関する豊富な経験や技術戦略のマネジメントに関する高い見識を有しており、現在は技術経営のコンサルタントとして、当社においても化成品事業に関する全般的な助言をいただいております。今後のさらなる資源の高度利用化および新市場への展開を図るうえで、同氏の専門的な見地を活かした技術的な助言および経営の監督により当社の企業価値向上に貢献することを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者鷺巢信太郎氏は、新任の社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、候補者鷺巢信太郎氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の第3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、候補者鷺巢信太郎氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2021年3月31日）現在の株式数を記載しております。
7. 勢藤大輔氏、木村敏男氏の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
8. 玉木悟史氏の所有する当社株式の数には、クニミネ社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響で急速に悪化した後、持ち直しの動きが見られましたが、緊急事態宣言の再発令を受け、年度末にかけて弱い動きで推移いたしました。鉱工業生産においては国内外の需要が落ち込んだ後、経済活動の再開により回復基調で推移いたしました。個人消費は、緊急事態宣言の発令などによる外出自粛の影響等から落ち込むなど、景況感は全体として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、自動車の国内生産台数の持ち直しにより、第2四半期以降は回復傾向で推移いたしました。また、土木建築業界は新設住宅着工戸数が厳しい状況で推移したものの、復興関連等の需要が大幅に増加し、事業の下支えとなりました。

このような背景のもと、当社グループは、復調しつつある既存事業と復興・環境整備関連等の需要を積極的に取り込む一方で、固定費等の見直しを行うことにより、売上高および収益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高はアグリ事業部門が増収となった一方で、主力のベントナイト事業部門が減収となったこと等により、前期比5.5%減の145億93百万円となりました。土木建築関係において採算性の高い復興関連等の需要が大幅に増加したこと等により、経常利益は前期比15.0%増の24億9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はふくしま産業復興投資促進特区における税額控除が減少したこと等により、前期比2.0%増の16億81百万円となりました。

売上高

145.93 億 百万円



前期比
5.5%減

営業利益

22.46 億 百万円



前期比
16.3%増

経常利益

24.9 億 百万円



前期比
15.0%増

親会社株主に帰属する
当期純利益

16.81 億 百万円



前期比
2.0%増

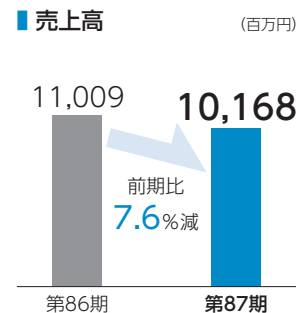
ベントナイト事業部門

鋳物関係につきましては、自動車の国内生産台数が復調傾向にあるものの、第1四半期までの大幅な減産が影響したこと等により、減収となりました。

土木建築関係につきましては、復興関連等の需要を取り込んだものの、一般土木関連において新設住宅着工戸数の減少の影響を受けたこと等により、減収となりました。

ペット関係につきましては、コロナ禍による販売チャネル別シェアの変化の影響を受け、減収となりました。

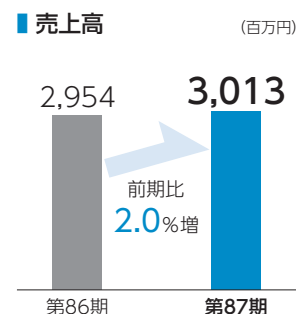
以上の結果、当事業部門の売上高は101億68百万円（前期比7.6%減）となりました。



アグリ事業部門

農薬加工分野につきましては、殺虫剤の需要が減少したものの、水稻用除草剤の需要が増加したこと等により、増収となりました。

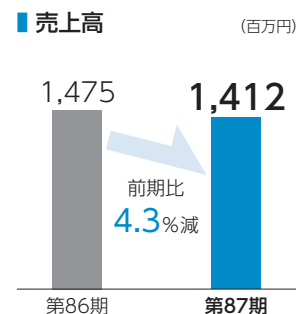
以上の結果、当事業部門の売上高は30億13百万円（前期比2.0%増）となりました。



化成品事業部門

環境保全処理剤等につきましては、堅調に推移いたしましたが、主軸のファインケミカル分野において、クニピアの一般工業用途向けを中心として、当期の前半において需要の落ち込みがあり、若干の減収となりました。

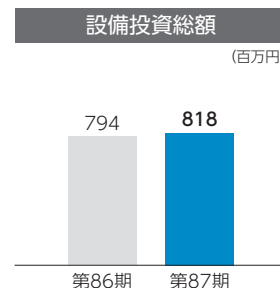
以上の結果、当事業部門の売上高は14億12百万円（前期比4.3%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は8億18百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

事業所名	設備内容	設備投資額
当社左沢工場	ベントナイト製造設備	103百万円
当社いわき工場	クニピア第2工場製造設備	91百万円
当社小名浜工場	自動包装設備	56百万円



③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

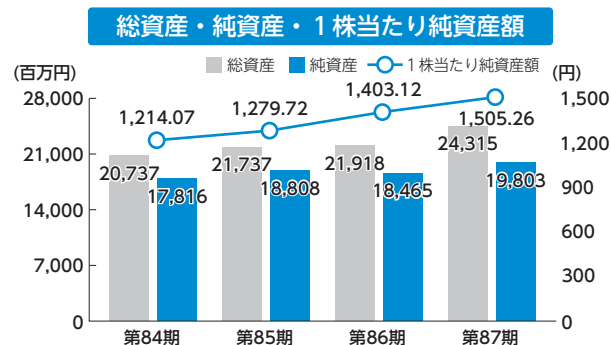
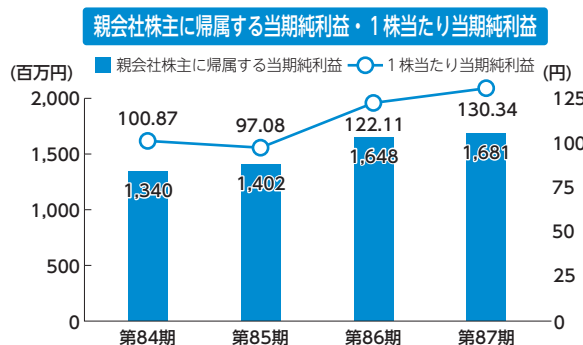
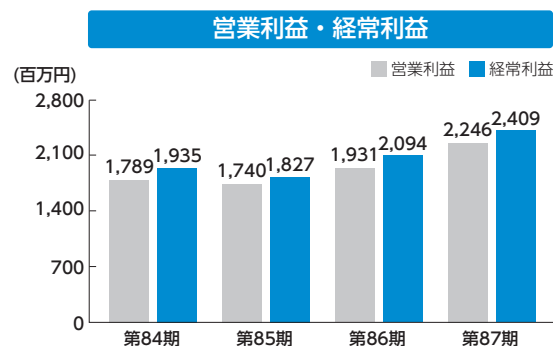
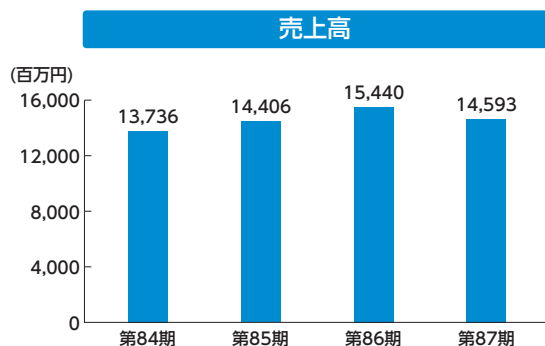
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 84 期 (2018年3月期)	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	13,736	14,406	15,440	14,593
営 業 利 益 (百万円)	1,789	1,740	1,931	2,246
経 常 利 益 (百万円)	1,935	1,827	2,094	2,409
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,340	1,402	1,648	1,681
1 株当たり当期純利益 (円)	100.87	97.08	122.11	130.34
総 資 産 (百万円)	20,737	21,737	21,918	24,315
純 資 産 (百万円)	17,816	18,808	18,465	19,803
1 株当たり純資産額 (円)	1,214.07	1,279.72	1,403.12	1,505.26

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ク ニ マ イ ン 株 式 会 社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川 崎 鉱 業 株 式 会 社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関 ベ ン 鉱 業 株 式 会 社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
クニミネマーケティング株式会社	20	100	ペット用品の販売等
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	4,000千タイバツ	49	ベントナイト製品の販売、ベントナイト用途周辺関連商材の販売
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外に大きく影響していることから、不透明な状況が継続することが予想されます。さらに、米中問題を巡る海外経済の動向や、各国の金融緩和政策の動向等により、景気の先行きは予断を許さない状況となっており、経営環境は今まで以上に厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループといたしましては、「福島復興関連・脱炭素関連・静脈産業への取組み」、「資源の高度利用化」、「海外市場展開・海外鉱探査」、「企業体質強化」を基本戦略とした新中期経営計画を策定し、ベントナイト本来の性能を最大限に活かした高付加価値品の開発や新しい市場の開拓を通じて、『未来のニーズを創造』すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、鋳物関係につきましては、国内市場での競争力を強化するとともに、東南アジア地域を中心に海外市場での拡販を図ってまいります。土木建築関係につきましても、国内インフラ整備事業への継続的な取り組みに加え、復興・環境整備関連や地熱発電等の需要を積極的に獲得してまいります。

アグリ事業につきましては、省人化および生産性の向上を目的とした設備投資を行うとともに、製剤技術の高度化を図ることで、中長期的なコストダウンと顧客満足の実現してまいります。

化成品事業につきましては、ファインケミカル分野において、クニピアおよびスメクトンを中心とする高付加価値品の海外市場や新市場への拡販を目指すほか、先端機能材料分野等においては、産学官連携のさらなる強化を目指すことで新用途開発に向けた研究を加速させてまいります。

また、当社グループの継続的な発展には、経営理念に沿った人材育成が最重要の経営課題であると認識し、次代を担う人材の採用と教育の充実に積極的に取り組んでいくとともに、E S G（環境・社会・ガバナンス）をより意識した経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、ベントナイトおよび化成品の製造販売ならびに農薬基剤の製造、農薬加工等のアグリ事業を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売と運送取扱い等を行っております。

区 分	主 要 な 製 品 お よ び 事 業 内 容
ベントナイト事業	鋳 物 関 係 クニゲルV A S / クニボンド T Y / ネオクニボンド クニボンド M シリーズ / クニボンド T Y シリーズ 鋳物砂分析 (シリカプログラム)
	土 木 建 築 関 係 クニゲル V 1 / クニゲル V 2 / クニゲル G S / アースゲル クニゲル G T / クニゲル V O / クニゲル U / 佐渡 / 調泥剤 止水材 (クニシールシリーズ / クニシート) / 除染土改質剤
	ペ ッ ト 関 係 ペット用トイレ砂 (猫砂 1 番シリーズ)
アグリ事業	農 薬 加 工 除草剤 / 殺虫・殺菌剤 / 殺虫剤 / 殺菌剤 / 成長調整剤
	農 薬 用 原 料 農薬基剤 (クレー細粒剤 / クニゲル V 1 / 天竜) フロアブル製剤用 (クニピア-G / クニピア-F / スメクトン-S A)
化成品事業	ファインケミカル 精製ベントナイト製品 (クニピアシリーズ) 合成スメクタイト製品 (スメクトンシリーズ)
	そ の 他 環境保全処理剤 / 受託開発

(6) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区	
支 店	名古屋支店	名古屋市中村区
	大阪支店	大阪市淀川区
研 究 所	いわき研究所	福島県いわき市
	黒磯研究所	栃木県那須塩原市
工 場	左 沢 工 場	山形県西村山郡大江町
	蔵 王 工 場	宮城県刈田郡蔵王町
	御 津 工 場	愛知県豊川市
	太 田 工 場	茨城県常陸太田市
	い わ き 工 場	福島県いわき市
	小 名 浜 工 場	福島県いわき市
	郡 山 工 場	福島県郡山市

② 子会社

ク ニ マ イ ン 株 式 会 社	山形県西村山郡大江町
川 崎 鉱 業 株 式 会 社	宮城県柴田郡川崎町
関 ベ ン 鉱 業 株 式 会 社	新潟県東蒲原郡阿賀町
クニミネマーケティング株式会社	千葉県浦安市
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク市
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	米国テキサス州

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
286名	16名増

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
235名	15名増	42.7歳	12.8年

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	500百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

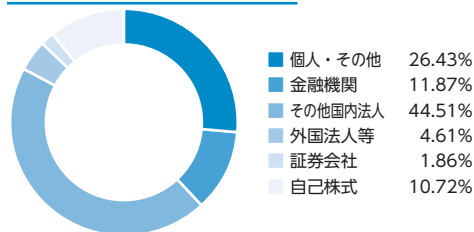
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,450,000株
- ③ 株主数 3,935名
- ④ 大株主（上位10名）

所有株式数別分布状況



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クニミネエンタープライズ株式会社	4,909千株	38.05%
クニミネ工業取引先持株会	697	5.41
日本化薬株式会社	438	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	414	3.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	392	3.04
クミアイ化学工業株式会社	329	2.56
川 上 悟	293	2.28
日 昭 株 式 会 社	198	1.53
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	167	1.30
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	160	1.24

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,548,395株）を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行は2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	國 峯 保 彦	クニミネエンタープライズ株式会社取締役
常 務 取 締 役	木 村 敏 男	ベントナイト事業部長
取 締 役	川 口 祐 司	アグリ事業部長
取 締 役	伊 藤 雅 和	資源開発部長 TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION代表取締役社長 BLACK HILLS BENTONITE,L.L.C.取締役
取 締 役	大 岡 隆	内部監査部長
取 締 役	勢 藤 大 輔	管理部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 石 伸 次	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 尚	弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所パートナー） 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 越 孝	弁護士（銀座シティ法律事務所所長）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 里 猛 志	公認会計士・税理士（中里猛志公認会計士事務所所長）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）伊藤 尚氏、堀越 孝氏、中里猛志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中里猛志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、白石伸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）伊藤 尚氏および堀越 孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2020年6月26日開催の第86回定時株主総会において、勢藤大輔氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 取締役黒坂恵一氏は、2020年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため退任いたしました。
7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏 名	新 担 当	旧 担 当	異 動 年 月 日
大岡 隆	内部監査部長	経理部長	2020年10月1日
勢藤 大輔	管理部長	総務部長	2020年10月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および国内の子会社の取締役、国内の子会社の監査役であります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当社の取締役の報酬等は、全額基本報酬としており、基本部分の定額と業績比例部分の変動額で構成されております。基本部分は役位や世間水準等を総合的に勘案して決定し、業績比例部分は各担当部門の達成度に応じた業績評価にて決定する方針としております。なお、決定方針は、取締役会での審議を経て決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長の國峯保彦が決定方針および規程にもとづき内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の定額部分の決定および全体の業績等を総合的に勘案した業績比例部分の金額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容を決定方針に沿うものであると判断しております。

二．取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	111百万円	111百万円	－百万円	－百万円	7名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (9)	21 (9)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計	133	133	－	－	11

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は6名であります。上記の取締役（監査等委員を除く。）の支給人員と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く。）1名が含まれているためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）伊藤 尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーおよび株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）堀越 孝氏は、銀座シティ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	伊 藤 尚	当事業年度に開催された取締役会全11回のうち全てに出席し、監査等委員会全6回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	堀 越 孝	当事業年度に開催された取締役会全11回のうち全てに出席し、監査等委員会全6回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中 里 猛 志	当事業年度に開催された取締役会全11回のうち全てに出席し、監査等委員会全6回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役には業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行うとともに、議案審議等においてその専門的見地を活かした発言等を行うことを期待し、当事業年度に開催された取締役会等において、上記の役割を適切に遂行いたしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.およびTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月1回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。
また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。
また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月1回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。
使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。
また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止することを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社は定期的に取り締役会を開催するほか、グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。
また、定期的に当社内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人が連携を取り、監査を行う。
当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- ⑨ 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
また、常勤の監査等委員は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項
監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため毎年一定額予算を設ける。
監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払いまたは償還の手続きの請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行について
取締役会を11回開催し、法令および定款に定める事項や経営方針および事業戦略に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループにおける営業および生産実績の分析・評価等を行いました。また、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるため、当社グループと利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。
取締役会を構成する全役員を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、この結果にもとづく議論を行うなど、取締役会の実効性のさらなる向上に努めております。
- ② 監査等委員の職務執行について
監査等委員会を6回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、常勤監査等委員が社内の重要会議等に出席し経営状況等を把握するほか、各監査等委員は事業所や子会社の往査等を通じて運用状況を調査しました。また、監査等委員会は代表取締役、会計監査人ならびに内部監査担当部門との間で情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しました。
- ③ リスク管理に関する取り組みについて
危機管理委員会を2回開催し、リスクの把握と対策を検討するとともに、社長直轄の内部監査担当部門は、内部監査計画にもとづき当社および国内子会社の業務監査等を実施するなかで、リスク管理状況等を確認しました。
- ④ 財務報告に係る内部統制システムの取り組みについて
内部監査担当部門長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、各業務プロセスについて定期的なモニタリングを実施することで、内部統制システムの強化を図るとともに有効性評価を実施しました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,453,491	流 動 負 債	2,613,480
現 金 及 び 預 金	9,382,901	買 掛 金	876,595
受取手形及び売掛金	4,386,398	1年内返済予定の長期借入金	75,000
有 価 証 券	712,469	リ ー ス 債 務	33,152
商 品 及 び 製 品	448,776	未 払 金	862,335
仕 掛 品	306,680	未 払 法 人 税 等	529,506
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,175,440	賞 与 引 当 金	166,699
そ の 他	40,825	そ の 他	70,191
固 定 資 産	7,862,401	固 定 負 債	1,898,807
有 形 固 定 資 産	6,020,826	長 期 借 入 金	925,000
建 物 及 び 構 築 物	2,001,777	リ ー ス 債 務	70,939
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,937,915	退職給付に係る負債	12,114
土 地	1,779,575	閉 山 費 用 引 当 金	565,232
リ ー ス 資 産	88,460	資 産 除 去 債 務	23,494
建 設 仮 勘 定	123,071	そ の 他	302,026
そ の 他	90,027	負 債 合 計	4,512,287
無 形 固 定 資 産	87,575	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,753,998	株 主 資 本	19,179,516
投 資 有 価 証 券	1,274,494	資 本 金	1,617,800
繰 延 税 金 資 産	102,572	資 本 剰 余 金	3,672,201
そ の 他	377,018	利 益 剰 余 金	15,265,074
貸 倒 引 当 金	△86	自 己 株 式	△1,375,558
資 産 合 計	24,315,893	その他の包括利益累計額	240,728
		その他有価証券評価差額金	256,373
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,606
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△20,251
		非 支 配 株 主 持 分	383,360
		純 資 産 合 計	19,803,605
		負 債 純 資 産 合 計	24,315,893

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売 上	高 価							14,593,834
売 上 原 価								9,405,365
売 上 総 利 益								5,188,469
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								2,941,625
営 業 利 益								2,246,844
営 業 外 収 益								
受 取 利 息 及 び 配 当 金						144,855		
為 替 差 益						9,507		
雑 収 入						16,420		170,782
営 業 外 費 用								
支 払 利 息						5,046		
雑 損 失						3,546		8,593
経 常 利 益								2,409,033
特 別 利 益								
固 定 資 産 売 却 益						359		
補 助 金 収 入						76,366		76,726
特 別 損 失								
固 定 資 産 除 却 損						16,840		
災 害 に よ る 損 失						32,045		
労 務 災 害 補 償 金						5,850		54,736
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								2,431,023
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税						689,494		
法 人 税 等 調 整 額						18,933		708,427
当 期 純 利 益								1,722,596
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								40,957
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								1,681,639

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	1,617,800	3,672,201	13,970,483	△1,375,558	17,884,925
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△387,048		△387,048
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,681,639		1,681,639
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,294,591	—	1,294,591
2021年3月31日 期末残高	1,617,800	3,672,201	15,265,074	△1,375,558	19,179,516

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日 期首残高	192,741	△1,724	26,539	217,556	363,014	18,465,496
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△387,048
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,681,639
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	63,631	6,331	△46,791	23,171	20,345	43,517
連結会計年度中の変動額合計	63,631	6,331	△46,791	23,171	20,345	1,338,108
2021年3月31日 期末残高	256,373	4,606	△20,251	240,728	383,360	19,803,605

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,841,709	流動負債	2,318,090
現金及び預金	7,084,056	買掛金	913,528
受取手形	1,128,248	1年内返済予定の長期借入金	75,000
電子記録債権	330,833	リース負債	8,362
売掛金	2,729,110	未払金	456,805
有価証券	712,469	未払費用	33,951
商品及び製品	406,681	未払法人税等	467,700
仕掛品	274,543	未払消費税	192,679
原材料及び貯蔵品	1,088,717	預り金	24,699
前払費用	13,389	賞与引当金	145,363
その他の	73,658	固定負債	1,327,252
固定資産	7,467,164	長期借入金	925,000
有形固定資産	5,196,579	リース負債	16,896
建物	1,487,534	閉山費用引当金	88,075
構築物	176,447	資産除去債務	23,494
機械及び装置	1,722,807	長期預り保証金	33,774
車両運搬具	6,843	長期未払金	240,010
工具、器具及び備品	83,118	負債合計	3,645,342
土地	1,687,599	純資産の部	
リース資産	22,618	株主資本	17,405,287
建設仮勘定	9,610	資本金	1,617,800
無形固定資産	86,765	資本剰余金	3,672,933
投資その他の資産	2,183,819	資本準備金	2,217,110
投資有価証券	1,021,639	その他の資本剰余金	1,455,823
関係会社株式	751,292	利益剰余金	13,490,112
長期貸付金	71,661	利益準備金	404,450
長期前払費用	521	その他の利益剰余金	13,085,662
繰延税金資産	66,958	配当準備積立金	370,000
保険積立金	199,734	研究開発積立金	420,000
敷金及び保証金	27,968	資源開発積立金	150,000
その他の	44,131	別途積立金	2,718,000
貸倒引当金	△86	繰越利益剰余金	9,427,662
資産合計	21,308,874	自己株式	△1,375,558
		評価・換算差額等	258,244
		その他有価証券評価差額金	253,637
		繰延ヘッジ損益	4,606
		純資産合計	17,663,531
		負債純資産合計	21,308,874

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			13,730,163
売 上 原 価			9,159,763
売 上 総 利 益			4,570,400
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
販 売 費		1,376,251	
販 送 費		1,094,680	
保 管 費		78,033	2,548,965
営 業 利 益			2,021,434
営 業 外 収 入			
受 取 利 息		27,861	
替 換 手 収 入		13,129	
雑 収 入		6,377	
営 業 外 費 用		13,964	61,333
支 払 利 息		4,902	
雑 損 失		3,439	8,341
経 常 利 益			2,074,426
特 別 利 益			
特 定 資 産 売 却 益		99	99
特 別 損 失			
特 定 資 産 除 却 損 失		9,071	
災 害 に よ る 損 失		3,548	
労 務 災 害 補 償 金		5,850	18,470
税 引 前 当 期 純 利 益			2,056,055
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		605,164	
法 人 税 等 調 整 額		△2,173	602,991
当 期 純 利 益			1,453,064

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		配当準備 積 立 金	研究開発 積 立 金	資源開発 積 立 金	別途積立金
2020年4月1日 期首残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									
当 期 純 利 益									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2021年3月31日 期末残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	その他利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計						
2020年4月1日 期首残高	8,361,646	12,424,096	△1,375,558	16,339,271	191,849	△1,724	190,124	16,529,396
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	△387,048	△387,048		△387,048				△387,048
当 期 純 利 益	1,453,064	1,453,064		1,453,064				1,453,064
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変 動 額 (純 額)					61,787	6,331	68,119	68,119
事業年度中の変動額合計	1,066,016	1,066,016	—	1,066,016	61,787	6,331	68,119	1,134,135
2021年3月31日 期末残高	9,427,662	13,490,112	△1,375,558	17,405,287	253,637	4,606	258,244	17,663,531

招集
ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

フニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 島 充 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フニミネ工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についてインターネット等を経由した手段も活用しながら定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が国内子会社の監査役を兼務し、また、監査等委員会は子会社の取締役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてオンライン形式等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

クニミネ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白石 伸 次 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 尚 ㊞

監 査 等 委 員 堀 越 孝 ㊞

監 査 等 委 員 中 里 猛 志 ㊞

(注) 監査等委員伊藤 尚、堀越 孝、中里猛志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2 A



最寄駅 J R 各線 神田駅西口から徒歩1分
神田駅北口から徒歩2分
東京メトロ 銀座線 神田駅1番出口から徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



第87回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

クニミネ工業株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

6 社

主要な連結子会社の名称

クニマイン株式会社

川崎鉱業株式会社

関ベン鉱業株式会社

クニミネマーケティング株式会社

KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.

TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

② 非連結子会社の状況

該当する子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.及びTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. た な 卸 資 産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ. 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

国内及び海外連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当連結会計年度末において対象としている取引はありません。
- ロ. ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ
- ハ. ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金
- ニ. ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
- ホ. ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等については、税抜方式によって処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 565,232千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

閉山費用引当金は閉山費用見込額を可採鉱量で除し、当連結会計年度までの累計採掘量を乗じた金額により計上しております。閉山費用見込額については、公共工事労務単価、環境緑化資材単価、燃料単価等(以下、使用単価)を対象体積等に乗じることで算出を行っております。

② 主要な仮定

閉山費用引当金の算出において、対象体積の算出、可採鉱量の予測、使用単価などについて一定の仮定に基づき決定しております。これらの仮定は過去の実績、物価変動等を考慮した最善の見積りと判断により決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

閉山費用引当金に関する決定は、見積りに関する不可避免的な不確実性を伴い、複雑であるほか、特に使用単価は、将来の市況や物価変動などの要素に応じて変化するリスクが高く、急激な市況の変化や物価の変動が起こった場合には、当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね3年は続くとの仮定のもと、当連結会計年度末において、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループへの影響に関しては、事業活動の停止等の重要な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定し、現時点では見積りに与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、同感染症による影響は不確実性要素が多いため、収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,222,566千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	21,201千円
(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額	44,704千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,450,000株	－株	－株	14,450,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,548,395株	－株	－株	1,548,395株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	387,048千円
・ 1株当たり配当額	30.0円
・ 基準日	2020年3月31日
・ 効力発生日	2020年6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2021年6月29日開催の第87回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	387,048千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	30.0円
・ 基準日	2021年3月31日
・ 効力発生日	2021年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い預金・MMF等の金融資産に限定し、資金調達については、運転資金、設備投資資金とも銀行借入を基本とする方針であります。また、デリバティブについては、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理規程に従い、各取引先の支払能力を定期的に判断して、取引先ごとに与信限度額を設けており、債権事故が発生した場合の被害を最小限にするよう管理しております。

有価証券であるMMFは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、預金と同様の性格を有するものであり、実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであります。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、管理しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を基本としており、変動金利の長期借入金は現在ありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引（予定取引含む）に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。その執行・管理については、取引権限を定めた金融市場リスク管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	9,382,901	9,382,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,386,398	4,386,398	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	209,466	211,438	1,972
②その他有価証券	1,509,496	1,509,496	—
(4) 買掛金	(876,595)	(876,595)	—
(5) 長期借入金	(1,000,000)	(1,004,923)	△4,923
(6) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	6,640	6,640	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 268,001千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,505円26銭
(2) 1株当たり当期純利益	130円34銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,681,639千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,681,639千円
期中平均株式数	12,901,605株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～47年

機械及び装置……………2～14年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。
- ② ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ
- ③ ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金
- ④ ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
- ⑤ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) その他の事項

消費税等については、税抜方式によって処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 88,075千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、主要な仮定および翌年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね3年は続くとの仮定のもと、当事業年度末において、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当社への影響に関しては、事業活動の停止等の重要な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定し、現時点では見積りに与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、同感染症による影響は不確実性要素が多いため、収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,217,852千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額 21,201千円

(3) 次の関係会社について、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD. 41,497千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 88,329千円

長期金銭債権 71,661千円

短期金銭債務 156,338千円

(5) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額 44,704千円

(6) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、2008年6月27日開催の第74回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給にかかる債務であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引の明細

営業取引高

売上高 256,214千円

仕入高 1,324,476千円

その他の営業取引高 37,638千円

営業取引以外の取引高 10,750千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,548,395株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期末払金 73,491千円

賞与引当金 44,510千円

未払事業税及び未払事業所税 32,334千円

閉山費用引当金 23,334千円

資産除去債務費用 8,497千円

その他有価証券評価差額金 5,376千円

たな卸資産評価損 5,233千円

減損損失 533千円

環境対策費用 377千円

貸倒引当金 26千円

その他 15,868千円

繰延税金資産小計 209,582千円

評価性引当額 △23,334千円

繰延税金資産合計 186,247千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △117,256千円

その他 △2,033千円

繰延税金負債合計 △119,289千円

繰延税金資産（△負債）の純額 66,958千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,369円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 112円63銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,453,064千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,453,064千円
期中平均株式数	12,901,605株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。